

第2回座間味村議会臨時会

第1日目

2月26日

平成20年第2回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 0 年 2 月 2 6 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成20年2月26日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成20年2月26日 午前10時12分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之	6 番	
	2 番	中 村 秀 克	7 番	宮 里 清之助
	3 番	金 城 善 昇	8 番	金 城 勝 英
	5 番	金 城 英 雄	9 番	宮 平 秀 保
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	6 番	宮 里 祐 司		
会 議 録 署 名 議 員	7 番	宮 里 清之助	8 番	金 城 勝 英
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 平 優	臨 時 書 記	
	教 育 長	仲 地 勇		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	総務企画課長	垣 花 健		

平成20年第2回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成20年2月26日午前10時00分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名について
2		会期の決定について
3	発 議 第 2 号	米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議について
4	発 議 第 3 号	米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する意見書について

○ 議長（宮平秀保）

ただいまから平成20年度第2回座間味村臨時議会を開●会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番 宮里清之助議員及び8番 金城勝英議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

したがって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3．発議第2号 米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議、日程第4．発議第3号 米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する意見書についてを一括議題とします。

発議第2号についての提出者の説明を求めます。2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

発議第2号

平成20年2月26日

座間味村議会議長 宮 平 秀 保 殿

提出者 座間味村議会議員
中 村 秀 克
賛成者 座間味村議会議員
金 城 善 昇

米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議

去る2月10日午後8時30分頃、本島中部において、在沖米海兵隊による女子中学生拉致暴行事件が発生した。●米兵は少女を車で連れまわした後、公園前路上で暴行、翌11日に強姦容疑で逮捕された。

今回の事件は、1995年の「米兵による少女暴行事件」や2002年の「米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件」を想起させ、この米兵による蛮行は県民に強い衝撃と不安を与えている。

復帰後の在沖米軍人・軍属等による犯罪件数は平成18年度末時点で5,451件に至り、改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

たび重なる、事件・事故に、米軍の再発防止を指摘し、抜本的改善策を改めて求めるものである。

よって、当村議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍

当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の再発防止等に向けて下記事項の徹底と実現を強く要求する。

記

- 1 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意をもった対応を行うこと。
- 2 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀肅正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
- 3 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。

以上、決議する。

平成20年2月26日

座間味村議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官
在沖海兵隊キャンプ・コートニー司令官

○ 議長（宮平秀保）

次に、発議第3号についての提出者の説明を求めます。7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

発議第3号

平成20年2月26日

座間味村議会議長 宮平秀保 殿

提出者 座間味村議会議員
宮里清之助
賛成者 座間味村議会議員
金城英雄

米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する意見書

去る2月10日午後8時30分頃、本島中部において、在沖米海兵隊による女子中学生拉致暴行事件が発生した。米兵は少女を車で連れまわした後、公園前路上で暴行、翌11日に強姦容疑で逮捕された。

今回の事件は、1995年の「米兵による少女暴行事件」や2002年の「米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件」を想起させ、この米兵による蛮行は県民に強い衝撃と不安を与えている。

復帰後の在沖米軍人・軍属等による犯罪件数は平成18年度末時点で、5,451件に至り、改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

たび重なる、事件・事故に、米軍の再発防止を指摘し、抜本的改善策を改めて求めるものである。

よって当村議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の再発防止等に向けて下記事項の徹底と実現を強く要望する。

記

- 1 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。
- 2 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
- 3 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
- 4 米軍基地の一層の整備縮小と海兵隊を含む兵力を削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年2月26日

座間味村議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

○ 議長（宮平秀保）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

きのうまで町村議会が25件ということで新聞に載っていましたが、現時点でわかりますか。何市町村が決議したかということに対して、もし情報がわかれば。わからない。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号 米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第2号 米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議については、原案のとおり可決されました。

これから発議第3号 米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第3号 米海兵隊による女子中学生への暴行事件に対する意見書については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって、平成20年第2回座間味村臨時議会を閉じます。

お疲れさまでした。

閉 会 (午前10時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 秀 保

署名議員 宮 里 清之助

署名議員 金 城 勝 英